

2

歴史まちづくりの特性の見方・読み方

2-1 我が国固有のまちの成り立ち、都市の構造を知る

我が国の各都道府県の中心的な都市は、そのほとんどが近世（およそ安土桃山時代～江戸時代位）に城下町として発展した都市¹⁾である。明治維新以降、城郭や寺社地は破壊等され現存していない場合も多いものの、その当時に整備された都市基盤を継承している。

城下町以外を起源とする歴史的な都市としては、例えば門前町を起源とする長野市（善光寺）や伊勢市（伊勢神宮）、港町を起源とする新潟市や函館市等がある。

特に城下町は、領主の拠点である城郭を中心に家臣の居宅領域である武家地、寺社地、町人地等といった、武士と町人の領域が複合的に立地することで都市として発展し、城下町の中にいくつもの特徴的な町が形成された。街道と接する領域は宿場町へ、舟運等により物資集積の拠点となった地区は港町（川湊町を含む）へ、製造や生産を主とした領域は在郷町へと発達したことで、現在では城下町としての歴史性よりも、個別に発展した領域での歴史性が色濃く表れている都市も多いと考えられる。

我が国のほとんどのまちは、こうした歴史的な都市の構造を背景に有しており、歴史まちづくりの資質を備えていると考えられる。

本書では、まちの歴史的な成り立ちや都市の構造等の観点から、（１）城郭を核として武家地・町人地・寺社地を配した城下町、（２）江戸時代に入り、消費社会の成熟とともに農産物の生産地や鉱業・工業の製造に特化して集住し発展した在郷町、（３）巡礼の旅から物見遊山の旅行や行楽への人々の変化とともに寺社の門前に発達した門前町（鳥居前町）、（４）三都（江戸、大坂、京都）の往来を支えた五街道沿道とともに発展した宿場町、（５）三都と地方との生産品等の物資集積や流通の隆盛により発展した港町（川湊町を含む）、（６）戦国時代より寺院の境内と町から形づくられた寺内町の６つに区分した。

次に、それぞれ６区分のまちの特徴や成り立ちを示す。

なお、寺内町と門前町は、両方とも神社仏閣などの宗教施設を中心とした歴史的な都市であり、広義の門前町に、寺院・神社の信徒が近隣に集落を形成した寺内町等も含まれる場合があるが、都市成立の背景や歴史的経緯が異なり、特徴として見られる都市構造も異なるため、本書では、両者を区分している。

1) 明治前期における主要 128 都市の起源について、浮田（京大名誉教授）が 1983 年に発表。近世に城下町であったもの、発生的に城下町であったものが 88 都市（68.8%）、港町が 18 都市（14.1%）、その他の都市が 17 都市（13.3%）、幕末以降の新興都市は 5 都市で、我が国の主要都市の起源の多くは城下町（陣屋町）と分析している。

【出典：明治期の旧城下町 藤原謙二郎編「城下町とその変貌」柳原書店（1983）P60～P67】

本書における歴史的なまちの区分

都市の構造	概要
(1)城下町	中世以降、戦国大名の領国支配の象徴として城郭を築城、城郭を中心に家臣等の武家、領内の商工業者等の町民を一緒に集住させ、計画的に建設した都市。現在の市町村(特に県庁所在地)のほとんどは城下町が元になっている。 但し、江戸時代における藩の転封(移封)や直轄地化で廃城となり、城下町とは異なる成長を遂げた地域、都市も多い。また、明治初期の廃城令によって、城郭や武家地が取り壊され、行政施設や軍用地になるケースもあり、城下町の一部として武家地や町人地が現存していることも多い。
(2)在郷町	江戸時代以降、農村部の商品生産の拡大に伴って発展した商工業に特化した小都市である。城下町周辺の町人地や寺内町が幕藩体制下で在郷町として発展した例が多い。在郷町の基本的構成は、町家のまちなみとその前面の祭礼等にも利用される通り、生活・防火用水として用いられる水路網等から構成されている。 地域の気候、産業に関連する資材や設備等に影響を受けた建築様式を持つまちなみに特徴が見られ、社会経済が安定した時代に発展した様相が色濃く残っている。
(3)門前町(鳥居前町)	著名な寺院や神社への参詣客を迎え入れるまちとして発展した都市である。門前までの参道があり、参道沿道に参詣客を相手にする宿坊、商工業者が集住した町家が立地する沿道型のまちなみを構成している。 構成要素として、山門や宿坊、御師、鳥居、灯籠、参道並木等が特徴的である。明治初期における神仏分離令による廃仏毀釈の断行や御師制度の廃止等により、門前町としての様相が現存している箇所は多くない。長野市は、善光寺の門前町・宿場町から県庁所在地となった唯一の例である。
(4)宿場町	主要な街道沿いに発達した集落都市で、特に往来の多かった五街道や往還沿いに立地、街道に沿って両側に短冊形の宅地割を形成した。 参勤交代の大名一行等が宿泊する本陣や脇本陣、公用物資の運送を担う問屋、これらに必要な人足を徴用するための助郷が立地した。旅籠や問屋などの町家のまちなみが発達し、当時の繁栄した様子が伺える。
(5)港町(川湊町を含む)	17世紀後半に日本海側から下関を経由する西回り航路、津軽海峡を経て江戸に至る東回り航路が発達し、停泊地に在郷町である港町が形成された。舟運の発達により、荷物運搬の中継地として川沿いの内陸部に集積地として都市が発達した。
(6)寺内町	室町時代に浄土真宗などの仏教寺院や御坊を中心として成立した自治集落である。防衛のために環濠や土塁で囲まれており、信者や商工業者が集住した。環濠集落は、寺内町等の自治集落において、周囲に堀をめぐるせた集落形態を示す。

歴史まちづくりを推進するためには、成立した当時の都市の構造やその歴史的な背景をもとに、地域に残る文化財や歴史的な建造物等の資源を、地域固有の歴史文脈・ストーリーとして関連づけて、保全・活用する必要がある資源を検討し、これらを保全活用するために必要な取り組みを念頭に置きつつ計画及び個別事業の実施を行うことが重要である。

そのため、歴史まちづくりに活用できる構成要素について、地域の歴史性を踏まえた都市の属性別に、対象とするスケールや範囲、歴史的資産の特徴を捉え、これらの建造物等を組合せて歴史的な関係性を導き出し、ストーリーを構築することが望ましい。

次に、地域の歴史性を踏まえた6つの都市の構造について説明し、これらの都市に見られる特徴的な構成要素の一例を示す。

(1) 「城下町」の成り立ちと都市の構造

近世(およそ安土桃山時代～江戸時代位)においては、戦国大名等の領主の居城を中心として、城下に家臣や領国内の町人(商人や職人等)を集住させた。家臣らが居住する武家地や町人が居住する町人地など、明確に土地の利用区分が設けられ、城を中心に計画的に建設されたのが城下町である。

特に江戸時代初期に、領主の領国支配の明確化等の理由から、大規模な城下町が造られるようになった。そのため、城下には異なる身分や職業等による複数の町場が成立、発展し、それぞれの町場が有する都市的な要素を複合的に内包している。

城下町の基本構成は、①城郭(城下町の中心施設)、②武家地(上級武士が居住する武家地から下級武士の足軽屋敷まで、格式に応じて城郭中心部から周辺部に配置)、③寺社地(一般的に防衛上の要所に集中的に配置)、④町人地(一般的に、鍛冶屋町、紺屋町、魚屋町等の個別職業に応じた区分配置)からなる。

こうした構成要素ごとに町割は異なり、地形要件等により、その配置や形状も異なる。

例えば、彦根の城下町は、三重の堀によって4つの郭^{くわ}に区画されている(図 2-1)。内堀の内側の第1郭は、天守を中心として各櫓に囲まれた丘陵部分と藩庁である表御殿(現在の彦根城博物館)などからなる。内堀と中堀に囲まれた第2郭は、藩主の下屋敷である槻御殿(現在の玄宮園・楽々園)と家老など千石以上の重臣の邸宅が広がっており、内曲輪と称された。中堀と外堀の間の第3郭は、武家屋敷と町人の屋敷が存在し、武士・町人あわせて居住していたが、居住地は明確に区分されていた。広い敷地を有する寺院は、一朝事ある時は軍事的役割も担うため、武家屋敷とともに外堀の防衛線を形成していた。

そのため、堀に面した要所は武家屋敷と寺院で占められ、町人の居住区の大半はその内側に広がっていた。町人の居住区は、油屋町・魚屋町・桶屋町・職人町など職業による分化配置が見られる。外堀の外側の第4郭は、町人の住居と足軽の組屋敷があった。また重臣の広大な下屋敷が置かれたのもこの地域であった。彦根藩の足軽は、下組(中藪組・池須町組)、善利組・上組(大雲寺組)、北組(切通組)、中組、鐘叩組で構成されていた。足軽組屋敷は、城下町の最も外側に、城下を取り囲むように屋敷を連ねて、彦根城と城下町を守備する役割も担っていた。

現在の彦根市街地でも、特徴的な三重の堀や町割等の当時の都市構造が伺える。

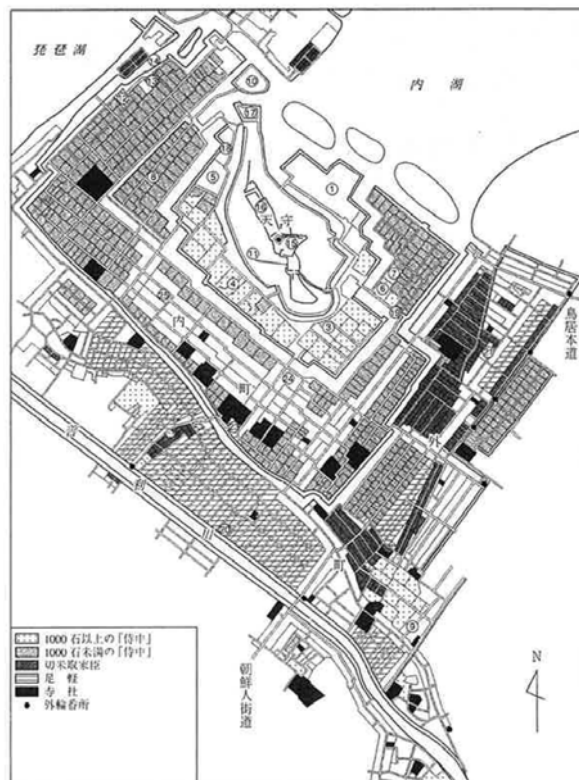


図 2-1 彦根城下町割図

出典:彦根市「彦根市歴史的風致維持向上計画」

「城下町」における主な構成要素の例

城下町における構成要素について、図 2-2 にて示す。

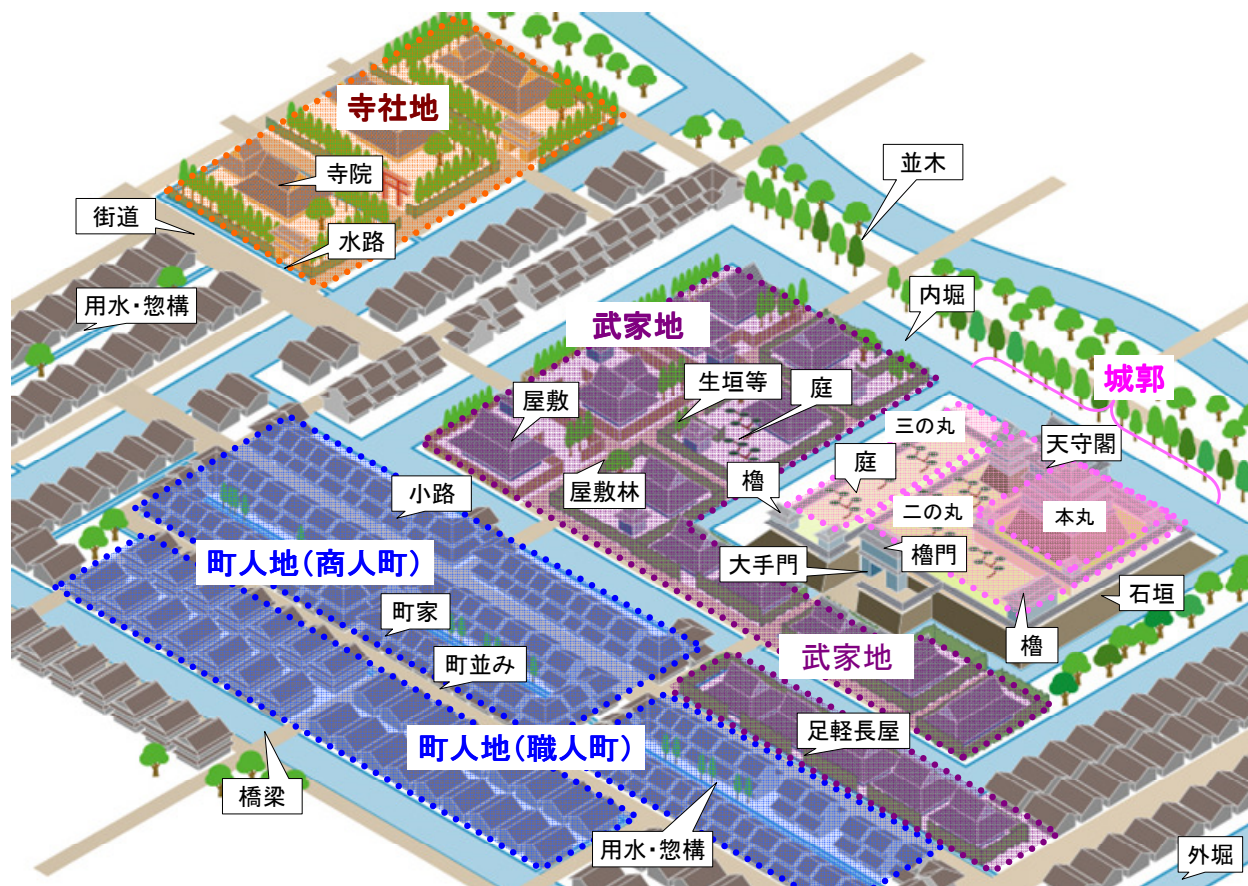


図 2-2 城下町における構成要素の模式図

城下町は、城郭を中心に、武家地、町人地(商人、職人等)、寺社地といった身分や職種に合わせて、周囲に集積させた構成となっており、各境界は濠や堀等によって分けられている。

掘割は、都市の規模にもよるが、城郭周辺の内堀、武家屋敷等が内側に配された中堀、下級武士や町人地が内側に配された外堀といった三層による構成が多い。このうち、現存している堀は内堀が多く、中堀や外堀等は、道路や地割りとしてのみ痕跡が見られる場合がある。このような堀等で囲まれた領域は曲輪と呼称され、地名として残っている場合がある。

城郭は、本丸の天守閣を中心に、外側に向けて二の丸、三の丸と配されており、周囲を囲む城壁、四隅等に配された櫓、二の丸や三の丸から城外へと通じる入口に設けられた門(大手門)、これら城郭の基盤となる石垣といった構成である。また、門と櫓の機能を兼ね備えた櫓門など、その当時、担った機能や立地した場所に応じた名称が残っている場合がある。城郭内に整備された庭園等も、歴史的資源である。

武家地は、家臣等の上級武士の住居が城郭から近い中堀内に配される。地域独特の生垣や堀、門等に囲まれた屋敷(武家屋敷)を構えることが多く、特に、堀や生垣、屋敷林等は、現在残っている武家屋敷群の特徴を示す要素となっている。足軽等の下級武士の住居はその外周に配されており、足軽長屋等が残されていることもある。

寺社地は、城下町の内と外の境界、防衛上の前線に集中配置されることが多く、堀や屋敷林等によって囲まれた敷地内に神社仏閣の建造物が配されている。

町人地(商人、職人)は、主に外堀内へ職業別に集積配置された。鍛冶町や船場町など、その地域に集住した職業がそのまま町名になった例も多く、現在でも伝統的な工芸品等を生産する地域として残っている場合もある。

なお、まちの起源は城下町であっても、藩の転封(移封)等によって廃城となったのち、残った町人地が商業や工業の生産や物資の流通等に特化し、在郷町的な発展を遂げた地域も数多くある。(高山市、川越市など)

(2) 「在郷町」の成り立ちと都市の構造

在郷町は、江戸時代以降に農村部における各種商品の生産や製造等に伴って発展した都市で、多種多様な都市の類型が見られる。図集日本都市史²⁾によると、「法制的には農村とされた地域にも、実質的に商工業を展開し、都市として機能した町があった。これら城下町以外の都市は『在郷町』と総称されるが、その特徴によって港町・宿場町・門前町などとも呼ばれ、城下町と農村、城下町と三都との間の流通に介在して大きく成長を遂げた場合が多い」とされ、広義には、門前町や宿場町等も在郷町の部類に入るとされている。

在郷町には、需要のある城下町と近在農村等との商品作物の流通に関わり、産業都市として大きく成長、隆盛を極めたまちが多く見られる。代表的な生産品としては、生糸(養蚕)・木綿・紅花・藍・菜種・砂糖・塩等といった商品作物や、綿・絹の製造、酒・醤油・味噌の醸造、陶磁器の製造等といった、全国市場に流通する産品があり、在郷町はこれらの生産と流通の拠点として発展した。

例えば、茨城県桜川市の真壁地区は、真壁城に付属した集落に起源を持ち、笠間藩の支配となった後は、城に代わって陣屋が置かれ、周辺地域の物産が集散する在郷町として発展し、北関東及び東北地方への木綿販売の拠点としても繁栄した地域である。戦国期を起源としつつ近世初頭に成立した町割を良く残し、町並みには近世後期から近代にかけての多様な伝統的建造物が残り、筑波山北麓に栄えた在郷町の歴史的風致を今日に良く伝えるものとして、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている(図 2-3)。

真壁地区のほかに、重要伝統的建造物群保存地区のうち在郷町として区分されている箇所は7か所あり(うち3箇所は寺内町や港町にも区分、朝鮮からの技術導入等により発達した肥前有田内山の製磁町、竹原の製塩町、内子町八日市護国の製蠟町、世界文化遺産に登録された石見銀山を含む鉾山町(大田市大森銀山、高梁市吹屋の銅山)等、生産品によって区分できる。

これら在郷町は、贅を尽くした祭事(屋台、山車、曳山等の祭)や行事、地域固有の町家絵意識・構造、都市と農村の性格をあわせ持つまちなみ等を有している点にも特徴がある。



図 2-3 真壁地区のまちなみ(茨城県桜川市)

出典:桜川市「桜川市歴史的風致維持向上計画」

2) 「図集 日本都市史」東京大学出版会 24 ページ 8 都市社会の安定より引用

「在郷町」における主な構成要素の例

在郷町における構成要素について、図 2-4 にて示す。

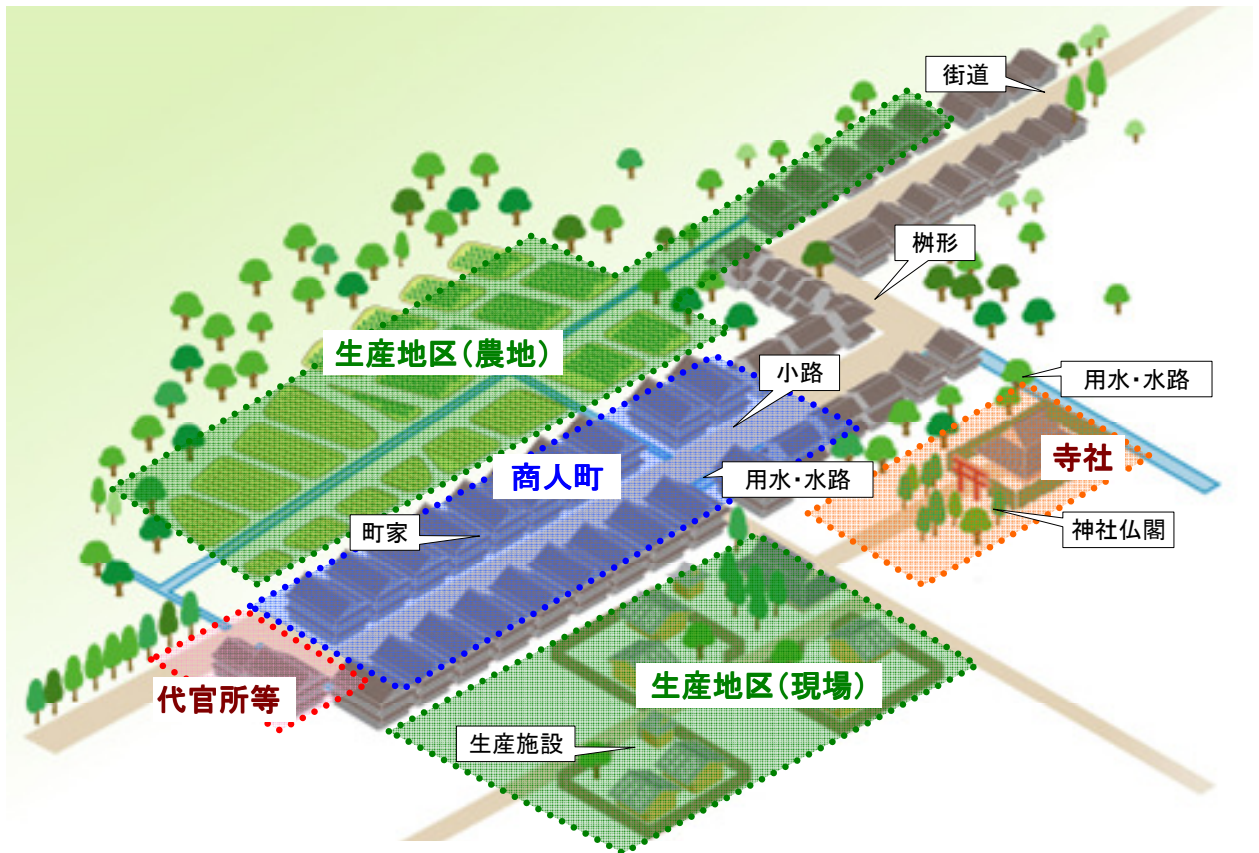


図 2-4 在郷町における構成要素の模式図

在郷町は、農村等が農産物の生産や鉱業・工業の製造に特化し、集住して発展した経緯があり、商人の町家が集積したまちなみの特徴であり、中心的な構成要素となる。まち全体が商品生産に特化することで独自の発展を遂げることが多く、それぞれの地域や気候等を反映したまちなみや建築様式を残していることがある。中には都市部の需要拡大に伴い隆盛を極めた地域も多く存在し、富裕層による屋敷の建設や祭礼等への投資によって発展した独自の文化を持ち、現在でも継承している地域がある。

陶磁器の製造や地金等の採掘等、産業に直接関わる施設や拠点がある場合は、その産業に合わせた独自のまちなみを形成することが多く、製磁町や鉱山町等が持っている特性は、その地域ならではの歴史的資源となりうる。

(3) 「門前町」の成り立ちと都市の構造

門前町は、中世以降、庶民等の信仰を集めた各宗教・宗派の総本山や有力・有名な神社仏閣等への参道沿道に形成されたまちである。

近世以前、神社仏閣等の周辺には、社寺関係者とその信者が主に立地・集積して寺内町が形成されていた³⁾。江戸時代に入り、全国で盛んになった庶民信仰と、五街道をはじめとする街道・往還の整備や宿場町の形成によって、有名な神社仏閣への参詣といった物見遊山の旅が増え、これら参詣客を相手にする商工業者等が集積した都市として繁栄した。

門前町の都市構造は、参詣の中心である神社仏閣の門前から延びる参道に沿って、まちなみが展開される場合が多い。門前町で唯一の県庁所在地である長野市の善光寺門前町のように、より大きな門前町では、表参道を含めていくつかの参道や街道が形成され、複合的な構成になった場合もある(図2-5)。なお、神社の沿道に形成された町(例えば近年に再生・整備された伊勢神宮の内宮おはらい町等)の場合は、鳥居前町と呼称することがある。

重要伝統的建造物群保存地区のうち、門前町として区分されているものは、比叡山延暦寺や日吉大社の門前町の「大津市坂本」、京都市内から愛宕神社へ通じる愛宕街道に沿う「京都市嵯峨鳥居本」、八坂神社、法観寺、清水寺などの門前町として古くから脈わたった「京都市産寧坂」の3箇所のみであるものの、江戸時代に流行した伊勢詣・おかげ参りや讃岐の金刀比羅宮参詣、信濃の善光寺参詣等が示すように、歴史ある門前町が多く現存している。

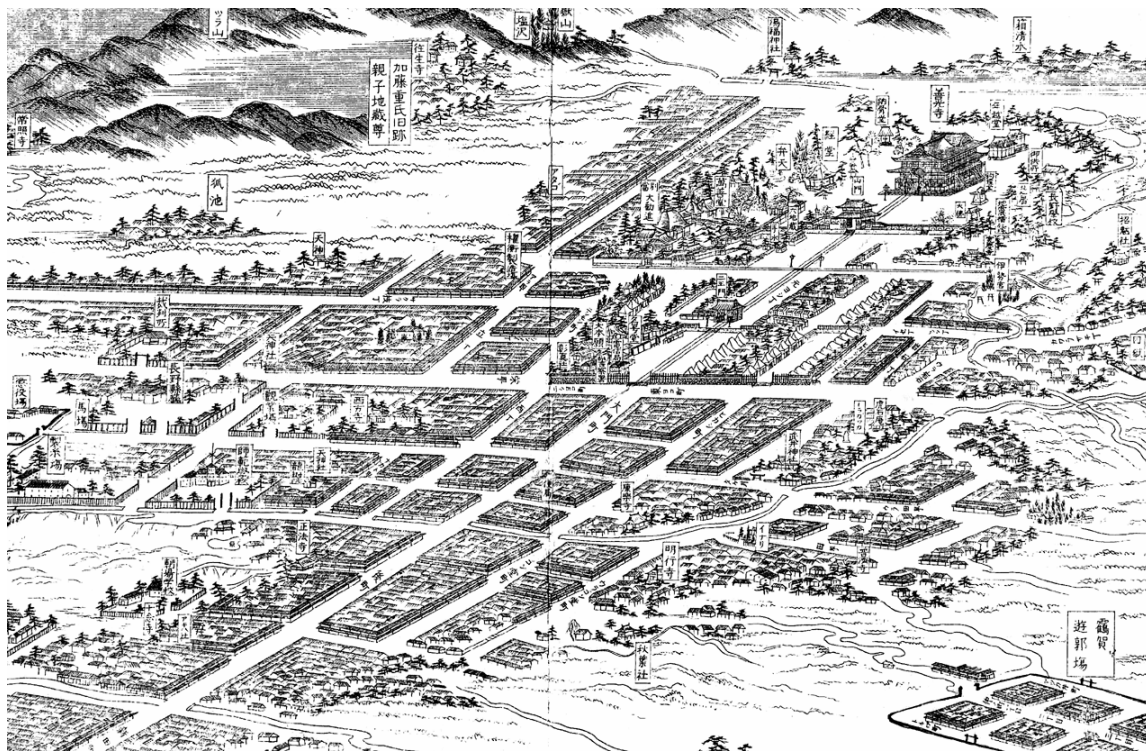
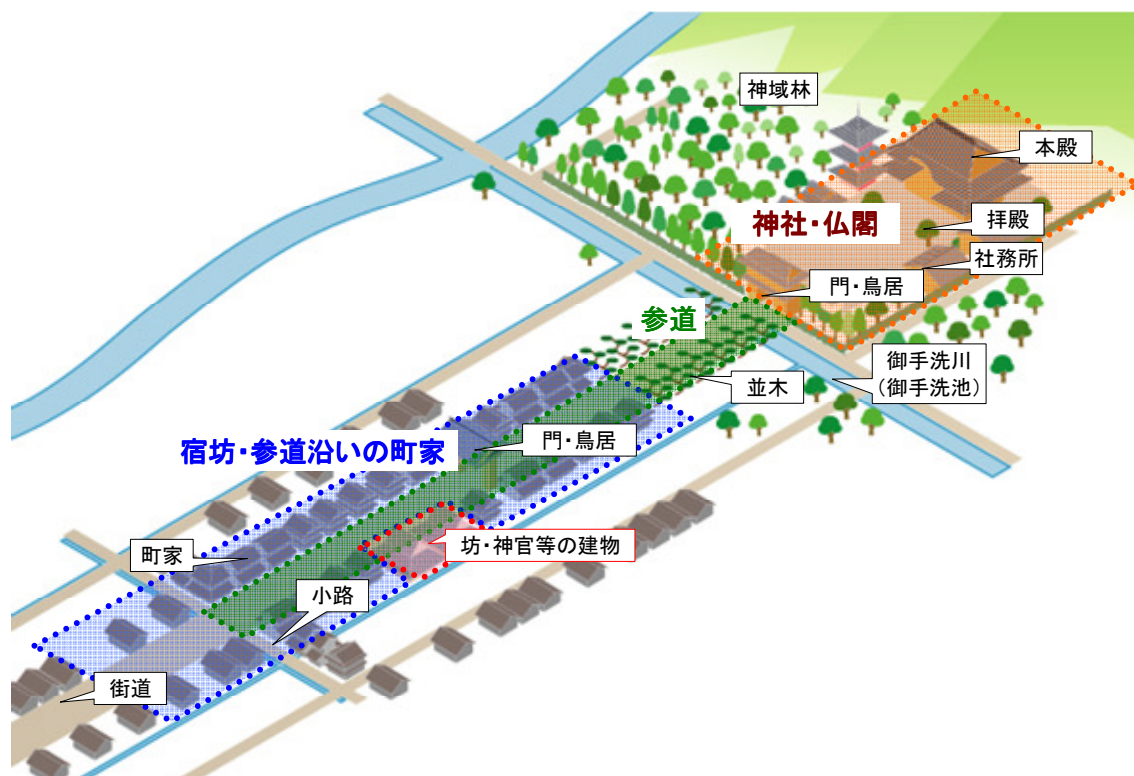


図 2-5 善光寺長野町図 明治 14(1881)年

出典：県立長野図書館「信州デジくら」HP

3) 寺内町：町内には寺社を建設、信者や門徒が居住し、周辺部には外敵から都市を守るための土塁や環濠等を築いた都市であり、欧州の宗教都市の成り立ちと酷似している。
門前町とは、都市の成り立ちが異なることから、本書では区分している。



門前町は、中心的存在である寺院や神社の門前に宿坊や商人等が集積して、栄えたまちであり、神社・仏閣への巡礼から江戸時代の一般大衆への参詣の普及や諸街道の整備等に伴って発展したまちである。

神社や寺院等の施設は、門前町の中心的施設であり、それぞれの特徴を形づくっている。本堂や本殿等といった境内の施設の他、参道沿いに配された山門や鳥居、燈籠等は門前町の重要な構成要素である。神社仏閣に向かう参道両側に、門前町の場合は山門や宿坊、鳥居前町の場合は御師の住居が並ぶ沿道型のまちなみを形づくっており、また、参道沿いの並木等の特徴を持っている。多くは、主要な街道とつながっており、宿場町の特徴を持っている。この他の特徴としては、参道沿いに神官等の屋敷等が立地している。

神社・仏閣のある境内の前面には河川や水路が設けられているが、これは神社・仏閣の領域を聖域とし、俗世間との結界として配置されており、双方の世界を結ぶ橋を渡することで、俗世間から聖域へいざなうといった意味を持つことが多い。

(4) 「宿場町」の成り立ちと都市の構造

宿場町は、中世から近世において、主要街道沿いに発達した集落都市であり、江戸時代には幕府や藩によって公式に認定されたまちの一形態である。諸大名への参勤交代制の確立や各地をつなぐ街道や往還が整備された江戸時代以降に新しく成立したものが多い。参勤交代の大名一行等の宿泊施設としての本陣や脇本陣、公用物資の運送を担う問屋が立地し、これらに必要な人足を徴用するための助郷が周辺の農村部に立地した。また、一般庶民による有名寺社等への参詣の流行に伴い、一般庶民を相手にした旅籠、木賃宿、商家等が、街道に沿って細長いまちを形成した。東海道五十三次の宿場町である関宿のまちなみを図2-7に示す。

宿場町の多くは商業機能をあわせ持つ在郷町として発展した。特に賑わいを見せたのは、五街道沿いに展開した宿場町で、幕府は道中奉行を設けて直轄とした。

町は街道に沿った沿道型であり、街道の両側に奥行き揃った短冊状の町割、街路の中央や両側に水路を持つという都市の構造が典型的であった。町の入口に木戸を設け、枡形を有する場合もあった。



図2-7 関町関宿伝統的建造物群保存地区(三重県亀山市)のまちなみ

出典: (左) 亀山市「亀山市歴史的風致維持向上計画」

「宿場町」における主な構成要素の例

宿場町における構成要素について、図 2-8 にて示す。

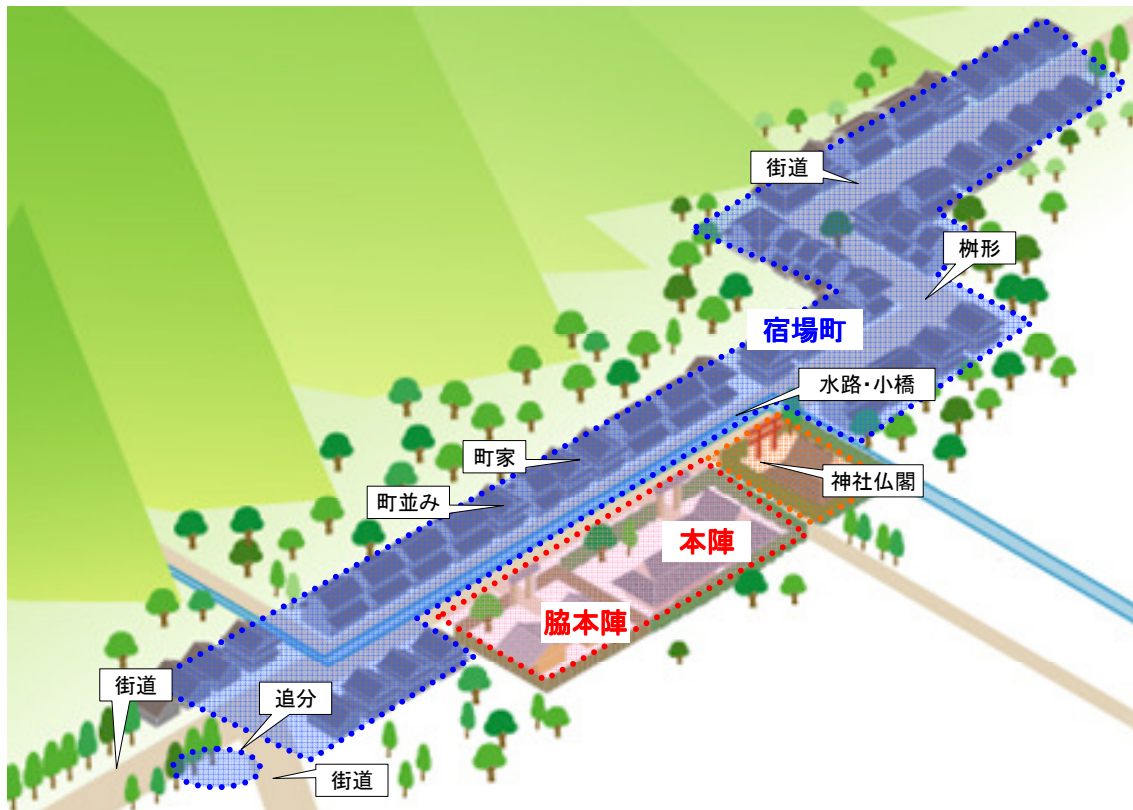


図 2-8 宿場町における構成要素の模式図

宿場町は、都市間を結ぶ街道の整備及び街道を行き交う人や物資の増加に伴い、宿場として発達したまちであり、街道の両側に沿ってまちなみが形成されている。宿場町は、幕府や各藩により公式に認められた町として、江戸時代を通じて発達、地域によって独自の旅籠や問屋等の町家がある。

特に、江戸時代の参勤交代制度により、地方の大名一行等が宿泊する本陣や脇本陣、物資の運送を行う問屋が立地した。

宿場町の構成要素としては、人々や物資の往来を支えた街道と、宿泊施設としての大名一行等が宿泊する本陣や脇本陣、町民等が逗留する旅籠や旅館等といった宿場の特徴を持つ建築物、街道筋に点在する目印や追分、並木等がある。また、宿場町での生活を支えた用水や水路等も街道や沿道のまちなみとあわせて、特徴的な要素である。

この他、街道沿いに設けられた行き先を示す石碑や塚等、宿場町とのつながりある要素も多い。

(5) 「港町（川湊町を含む）」の成り立ちと都市の構造

港町は、港湾や河岸に成立した商業集落または都市で、広義の在郷町の一つである。港町は、中世より年貢物の積出しや保管、販売等によって発展、特に大量物資の運搬手段であった舟運の寄港地・中継地として、商品物資の流通拠点として重要な役目を果たした都市である。

特に、中世から発達した瀬戸内海航路、江戸時代に入り整備された、日本海沿岸から下関を経て大坂へ至る西廻り航路、津軽海峡を経て江戸へ至る東廻り航路等における寄港地では、物資の集積・中継地点となって経済活動が活発化し、港町は隆盛を極めた。

明治時代に入り、鉄道が整備されると、物資移送は舟運から鉄道に移行し、舟運業は廃れ、港町、特に、川湊町は衰退した。

現在でも、「常夜燈」、「雁木」、「波止場」、「荷揚げ場」などの歴史的資産を残す港町がある。港町の特徴として、その多くは港町に沿って、輸送された物資の荷揚げや保管・貯蔵する倉庫や蔵を配し、その奥には商人地のまちなみが立地している。これら施設は、港の機能を活かすため、港や河川の形状に沿った家屋を配置し、前面の道路と港から出入りできるような形状で形づくられることが多い。また、物資の流通として、街道等の内陸交通を引き込んだ港町が発達した都市も多くある。函館市の例を図2-9,10に示す。

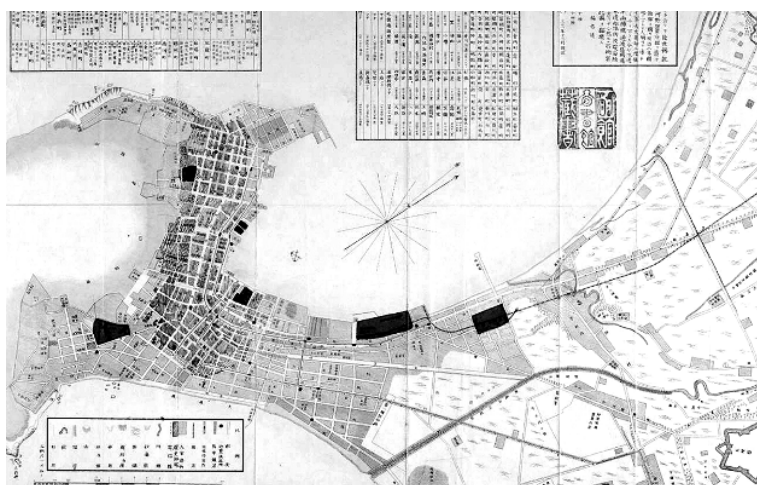


図2-9 改正函館港全図 明治40(1907)年



図2-10 函館市街全図 明治21(1888)年

出典:「函館市中央図書館デジタル資料館」

「港町」における主な構成要素の例

港町における構成要素について、図 2-11 にて示す。



図 2-11 港町における構成要素の模式図

港町は、主な産業であった漁業や海上物流の拠点としてまちなみが形成され、他地域との流通の増加に伴い、発達したまちである。自然地形を利用した湾や河川の沿岸に沿ってまちなみが形成されることが多い。舟から荷物を引き上げる物揚場・荷揚場が沿岸に設けられ、その陸側に店舗や間屋、家屋が立地するという構成となる。

この他、各地域の気候や風土にも強く影響を受けて、まちなみを形成する家屋のデザインや防風のための施設等、それぞれの特性を持っている。

(6) 「寺内町」の成り立ちと都市の構造

寺内町とは、室町時代中期以降に、一向宗(浄土真宗)などの仏教寺院や御坊を中心に形成された自治集落であり、町全体を寺院の境内と見なし、宗徒や商工業者等が集住した宗教都市である。

都市の特徴として、外部からの進入を防ぐために都市の外周部を環濠や土塁等で囲み、内部は寺社と町家によって整然と区画された構成となっており、外部との出入口は、数カ所に限られていた。

寺内町の建設には、本願寺主導による建設(山城山科、摂津石山など)と、在地土豪・門徒による建設(富田林、貝塚、城端など)があり、畿内地方に多く分布し、社会の安定した江戸時代には、近在農村からの農産物の集積地として、機能や地元特産品の製造等の商業活動を行う在郷町として発展した都市もあった。

重要伝統的建造物群保存地区のうち、寺内町に区分されている箇所は、奈良県橿原市の称念寺を中心とした今井町、大阪府富田林市の興正寺別院を中心とした富田林があり、これら寺内町では、当時の集住形態として、環濠や土居に囲まれた痕跡があり、碁盤目状の街路パターンが残っている。富田林市寺内町のまちなみを図2-12～14に示す。



図 2-12 富田林市寺内町のまちなみ(現在)



図 2-13 安永 7(1778)年の富田林村の古絵図



図 2-14 富田林市富田林 (現在)

出典: (写真) 富田林市観光協会HP、(古絵図・地図) 富田林市 HP

「寺内町」における主な構成要素の例

寺内町における構成要素について、図 2-15 にて示す。

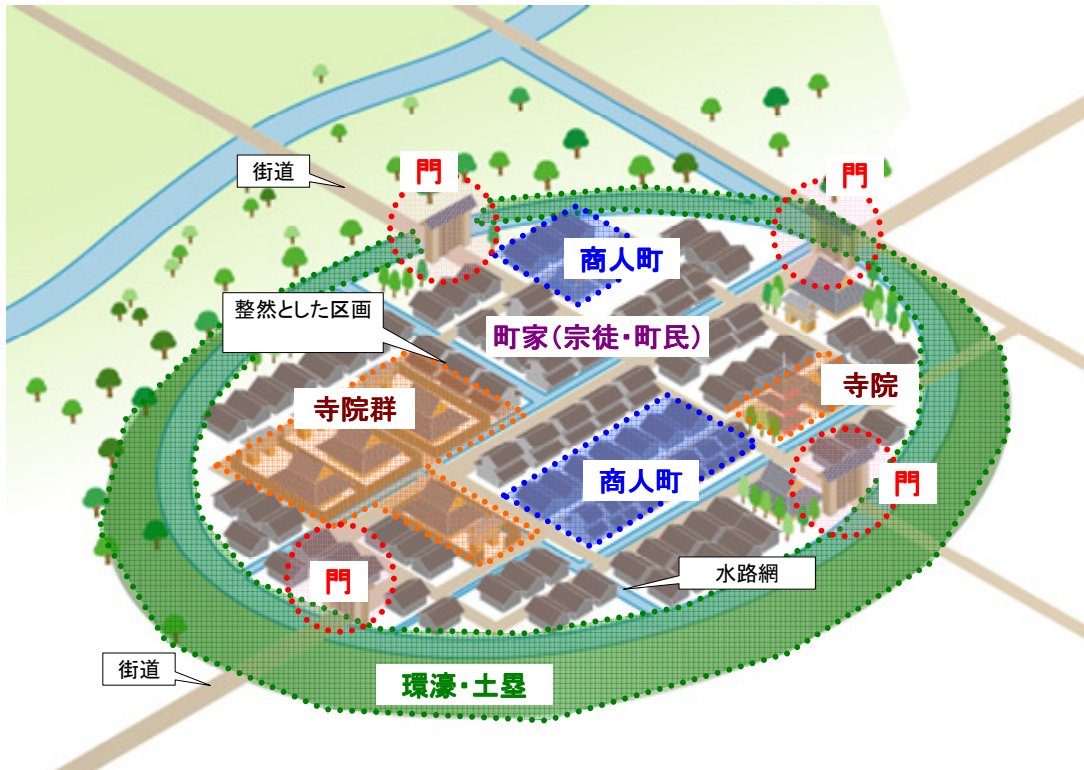


図 2-15 寺内町における構成要素の模式図

寺内町は、寺院や宿坊を中心に形成させたまちであり、環濠や土塁等で囲んでいるところや、内部の町割りが整然とした碁盤の目の区画になっており、その中に宿坊や商人町、寺院仏閣が立地しているところが特徴的である。

寺内町と外部とを結ぶ箇所は数カ所に限られ、入口には門等が設けられる等、集住形態や配されている施設等、特徴ある構成要素を持っている。

(7) 複合的な属性を持つ都市の構造

都市の神社仏閣を中心に参道沿いに発達した門前町に参詣客のための旅籠が立地して宿場町の機能を持った例や、寺内町が江戸時代に入って近在農家の産品により在郷町として発展した例、城下町として整備されたが廃城となって、町人地が発展した例など、(1)～(6)で示した属性別の歴史的資源に加えて、近世日本における社会や経済の発展と変化に伴って6つの都市の属性が複合的に見られる地域も多い。

対象とする地域のこれまでの発展経緯を踏まえて、地域の歴史的資源としての特徴を整理することが望ましい。

コラム・・・歴史的な資源の分類例の紹介

歴史的な資源については、これまでもさまざまな分類や整理が行われている。

以下に紹介する歴史的資源の分類表(表2-1)は、大河直躬編著「都市の歴史とまちづくり(学芸出版社、1995)」を参考に作成したものである。

表2-1 歴史的資源の分類表(都市計画と建築に関係があるもの)

分類	種類	主要な事例 (*は都市レベルで特に重要なもの)
都市を取りまいて いる自然の風景	山・丘陵	*山・丘陵の稜線とその緑、*遠くに見える名山、*斜面林
	水面	*都市に接する海・湖水・川の水面、汀線の石垣・植生
河川・水路・泉等	河川	*市を貫通する河川の風景、その付属物(堤・歴史的橋・堰)
	運河・用水	運河・用水の石垣・石段・常夜灯・堰・歴史的橋・水車小屋
	細水路	古くからある水路網・堰水路橋
	泉・池	名泉、池(特に歴史や伝説と関係のある池)
道	近世以前の道	*山の辺の道・京街道・鎌倉街道等の古道
	近世以降の道	*街道とその交点(辻)、付属物(一里塚・道標・道祖神・地藏)
	道の空間構成	広小路・升形・大手道・古くからの坂道・良い雰囲気的路地
	道に伴う施設	本陣・問屋場・高札場跡・茶屋・常夜灯
近代以前の公共 的建物・施設等	城館	*城跡、*城や館の建物、*石垣、*堀
	宗教施設	神社・寺院の境内・歴史的建物・森、町堂、小洞、参道の鳥居
	その他	歌舞伎舞台、人舞台、火の見櫓、太鼓楼、名園、名木・古木
近代以降の公共 および産業用の 建物・施設等	行政用の建物	*県庁、*郡役所、*市役所、*町村役場、議場、裁判所、刑務所
	教育用の建物	*大学、*高校、中学校、小学校、図書館、博物館
	他の建物施設	教会、公会堂、劇場、映画館、銀行、公園
	交通施設	停車場、鉄橋、トンネル、倉庫、港湾、灯台、税関
	産業施設	工場、煙突、倉庫、繭倉、発電所
町並み・民家	歴史的町並みと民家	伝統的町家の町並み、旧武家屋敷町、寺町、それらを構成する歴史的な建物・工作物(民家・蔵・門・石垣・石橋等)
	農漁村の集落	伝統的な屋敷構え、民家、蔵、石垣、生垣、屋敷林
	近現代の建物	町並みを特徴づける煉瓦造・洋風・アールヌーボーの建物、市民に親しまれた近代様式の建物
伝説地・生家・名 所等	伝説地	都市の起源伝説やその他の伝説と関係がある場所・塚・泉
	歴史的な場所	*都市の歴史で重要な事件が起こった場所
	生家・旧宅	著名な文人・芸術家・政治家等の生家や住んだ家
	名所	古くから住民に親しまれた桜・梅・藤等の名所、見晴らし台
遺跡	既知の遺跡	集落跡、古墳、古代官庁、古代寺院跡、中世城館跡等
	未発見の遺跡	都市の歴史で重要な遺跡が発見される可能性の高い場所(*都市の歴史的な中心、歴史の古い辻・橋の付近、遺跡伝承地)

出典:大河直躬「まちづくりに役立つ歴史的資産の目録づくりを進めよう」(大河直躬編『都市の歴史とまちづくり』)を参考に作成

コラム・・・歴史的資源のまちづくりにおける活用パターン例の紹介

歴みち研究会編著「歴史のまちのみちづくり 歴史的地区におけるまちづくりの理論と実践」において、佐々木氏は「歴史的地区におけるまちづくりの課題と方針」の中で、歴史的資源の活用パターンを図2-17のフローチャートに整理し、様々な歴史的資源の活用パターンが見出せるようにしている。

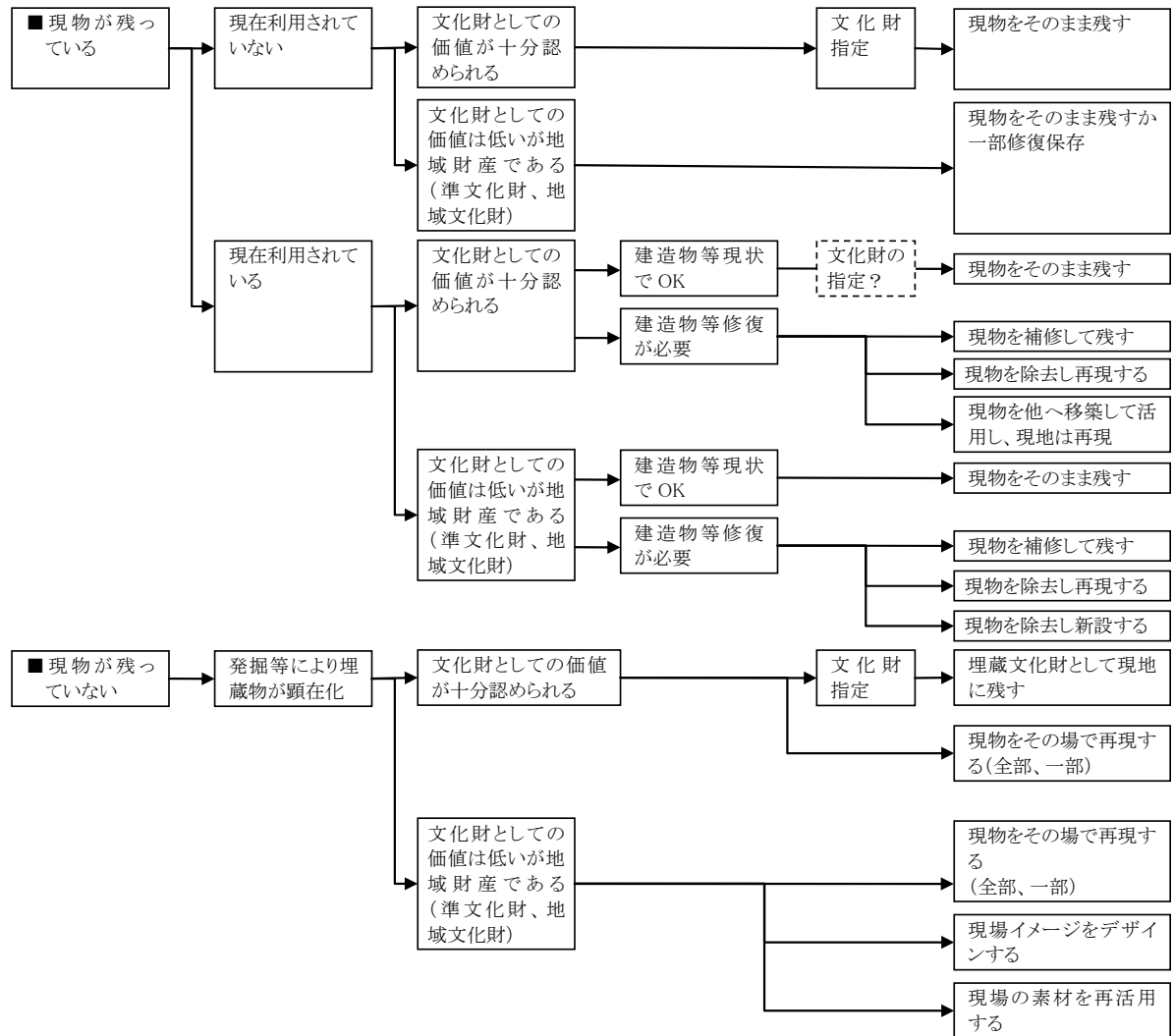


図 2-16 歴史的資源の活用パターン

出典:歴みち研究会編著「歴史のまちのみちづくり 歴史的地区におけるまちづくりの理論と実践」を参考に作成

2-2 現在までのまちの歴史的変遷や変化を知る

歴史まちづくりを考える上では、対象とする地域の歴史・文化的な特性を把握し、その特性から、地域固有の歴史的な文脈を理解することが重要である。そのためにはまず、広域的な視点から対象とする都市やまちの歴史的変遷を理解する必要がある。

我が国の都市の多くは、近世(およそ安土桃山時代～江戸時代位)に形成された城下町や在郷町等の都市の構造を基盤として、その上に現在の都市・まちが形成されている場合が多い。

そこで、成立当時と現在、それぞれの都市の構造を見比べることで、都市の構造の変遷を知ることができる。

具体的な方法としては、対象とする地域の古地図、絵図等と、現在の国土地理院発行の地形図や航空写真とを比較することが有効である。比較にあたっては、地形、道、水路、区画割、建造物等を見比べ、何が残されており、何が失われたのか歴史的な資源が残る特徴的な地域はどこか、などを明らかにする。また、その変化の要因等についても考察し、今後の歴史まちづくりを考える材料とすることが重要である。

例えば、彦根市は、江戸時代に井伊氏彦根藩 35 万石の城下町として発達した城下町であり、天守が残る国宝彦根城が現存している。城郭は 1603 年築城当時の姿を留めており、外堀は埋められたものの、内堀と中堀、また三つの堀によって区分された4つの地割(第1～4郭)が残っている。図 2-17 の「御城下惣絵図」(天保7(1836)年)と現在の地形図(図 2-18)を比較してみると、外堀の痕跡や地割が確認でき、城下町の外側(地図では左端)に流れる芹川等から、その当時の城下町の範囲がわかる。

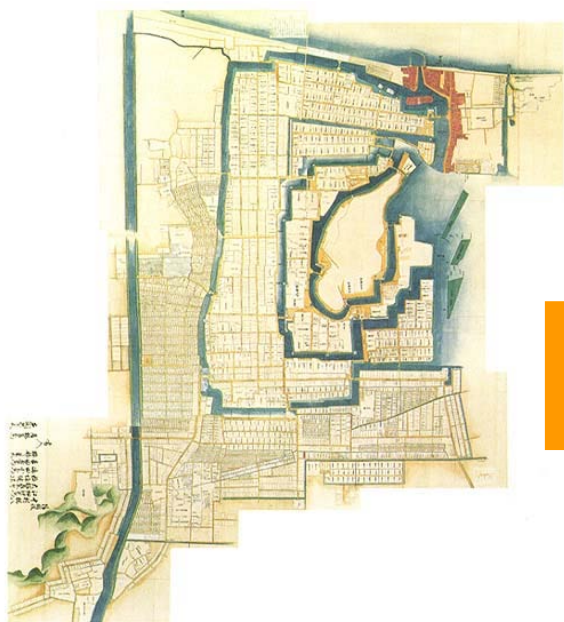


図 2-17 「御城下惣絵図」 天保 7(1836)年

出典:彦根城博物館「御城下惣絵図(天保7年)」

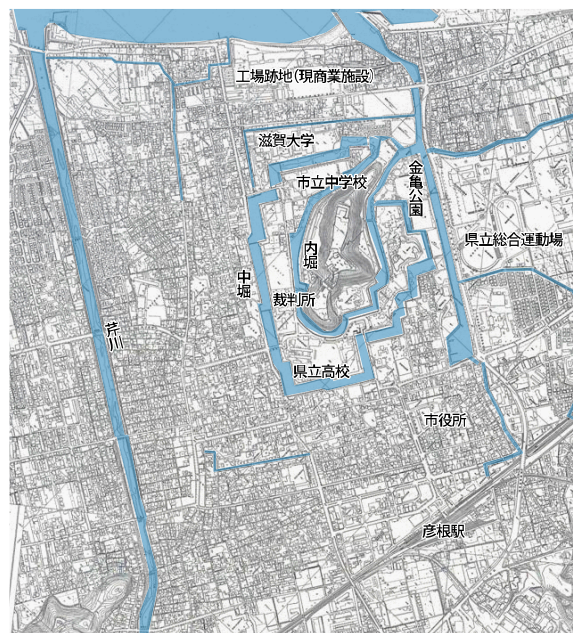


図 2-18 現在の彦根市中心部

出典:彦根市「彦根市歴史的風致維持向上計画」

城下町では、町人地の中でも商人や職人の業種や職種による区分により、その地域固有の伝統工芸・技術、祭事・風習等といった文化が現在に継承され、息づいているところも多く確認できる。

更に、古地図や絵図と現在の都市を見比べた結果を元に、実際に現地での調査や観察を行い、都市の骨格基盤を確認し、対象地域の歴史的な特性を把握することが効果的である。

古地図や絵図との比較において、年月を経たことにより旧地形やまちなみ(町割・地割)がわかりにくくなっている場合には、例えば、現在の町名や地名、通り名等から同様の呼び名を探す方法や、名称の読み方から当時の旧地形や町割を推察するアプローチも考えられる。

2-3 地域のまちづくりの方向性や規制誘導の内容を知る

(1) 対象地域に関係のある上位計画など、各種計画や決定事項を調べる

歴史まちづくりは、都市計画や文化振興、産業施策など多様な施策と関連するものであるため、これらの施策あるいは地方公共団体の地域づくりの方向性との整合性なしに進めることは困難である。そこで、対象地域において、行政が策定した総合計画、都市計画区域内であれば都市計画マスタープラン等の上位計画、景観法や自主条例等に基づく景観形成の方針(景観形成上重要な地域として指定されている地域や各地域の規制誘導の内容などを含む)を調べ、歴史まちづくりに関連する事項を整理し、これを念頭において歴史まちづくりの方向性や方策を検討することが重要である。

なお、これらの上位計画を把握する際には、現在残っている歴史的資源や都市の構造等が失われはないかという視点でのチェックも期待される。特に、都市計画道路の拡幅整備や河岸堤防の整備などは、沿道(沿岸)の風景やまちなみ等を一変させてしまう恐れがあることに留意が必要であり、必要に応じて、これらの計画の変更も視野に入れておく。

例えば、小田原市は、室町期以前から宿町が立地していたが、戦国期に北条氏によって領国の中心都市として、軍事、政治、経済等の諸機能が集まる城下町として建設された。また、江戸時代には城下町を基礎として東海道の小田原宿が置かれるなど、古くから人や物、情報等が行き交う要衝であった。

小田原市では、総合計画である「ビジョン21 おだわら」に基づき、都市整備方針を示す都市計画マスタープランが策定されており、これに整合するように都市計画や都市計画に関連する計画(景観計画や住宅マスタープラン等)が策定されている(図2-19)。

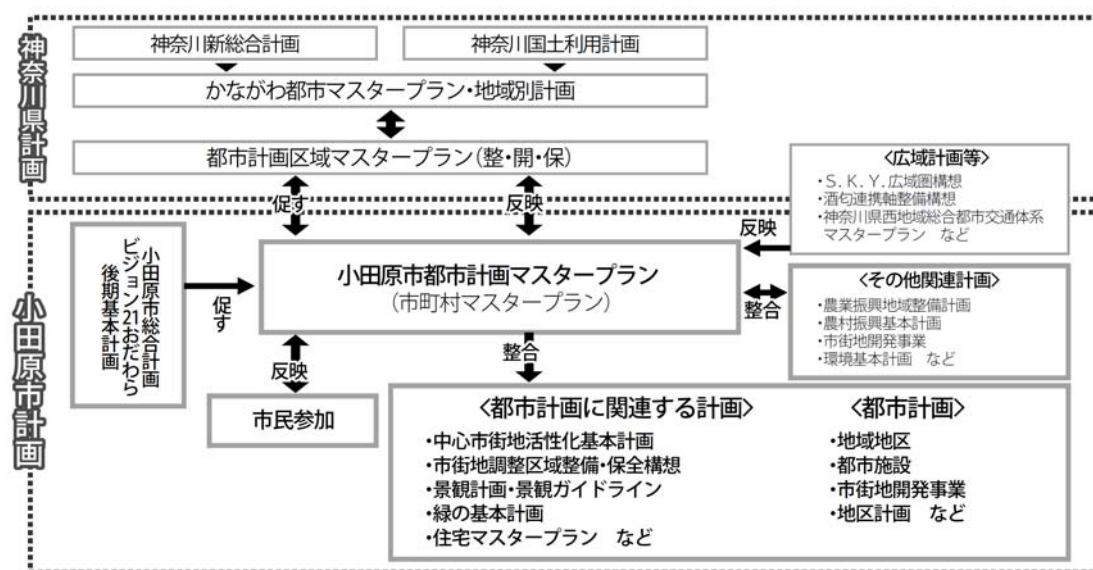


図2-19 小田原市におけるまちづくり関連計画の関係図

出典: 小田原市「小田原市都市計画マスタープラン」

(2) 計画で指定されている地域箇所と規制・誘導内容を整理する

上位計画や関連する計画のうち、良好な景観形成やまちづくりの推進を目的として規制誘導を行っている箇所及びその内容を把握した上で、どのような歴史的資源がどのように保全されているかを認識し、さらに法的な規制誘導が必要な地域や規制誘導等の内容を検討することが必要である。

特に、都市計画や景観計画等による地域の指定を重ね合わせて見ることで、対象地域で重要視されている箇所や今後規制誘導が必要な地域等が図示化され、理解が促進される。

○規制・誘導の地域指定が可能な制度

- ・ 景観法に基づく「景観計画」「景観地区」「景観協定」
- ・ 都市計画法に基づく「地区計画」「風致地区」「高度地区」「特別用途地区」「特定用途制限地域」
- ・ 文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区
- ・ 建築基準法に基づく建築協定
- ・ 都市緑地法に基づく緑地保全地域、特別緑地保全地区、緑地協定 等

例えば、小田原市では、都市計画法に基づく地区計画、景観計画に基づく重点区域、高度地区などを指定し、規制誘導を行っている。小田原城周辺で導入されている主な規制を重ね合わせると、図 2-20 のように示され、歴史的な資源及びその周囲に高さや用途、景観等の多様な規制が導入されていることがわかる。



図 2-20 小田原市景観計画における主な規制の重ね合わせ図
(小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道1号本町・南町地区)

出典:小田原市「小田原市景観計画」をもとに作成

2-4 地域にある文化財等の歴史的な資源を整理する

(1) 残されている歴史的資源を確認する

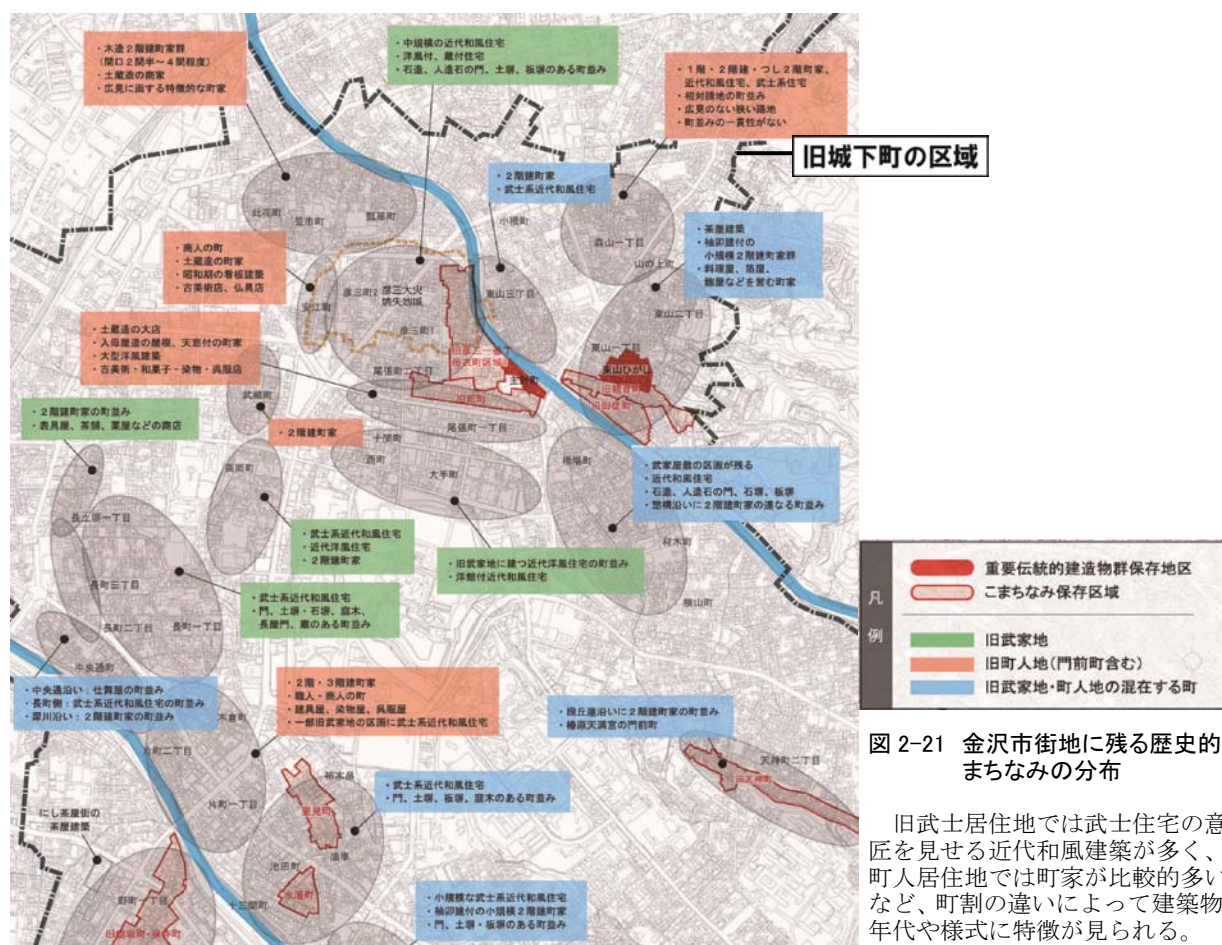
対象地域の都市の構造に加えて、地域の特徴を構成する重要な要素となる歴史的な資源についても、古地図や絵図と現在の地図を見比べることで明らかにすることができる。

その際には、地形、道路や街路、水系といった要素から、アプローチするとわかりやすい。また、現存する伝統工芸を営む町家や工房などの分布より、各地域の特色がわかる。

○確認すべき歴史的な資源の例

- ・地形(丘陵、盆地、台地など)
- ・道路や街路(旧街道や往還など)
- ・建造物(町家、蔵など)、まちなみ
- ・森林、緑地帯
- ・水系(河川、堀、用水、水路、湧水など)
- ・伝統文化・伝統産業 等

事例として、現在の金沢市街地に残る歴史的なまちなみの分布(図 2-21)、および伝統文化や伝統産業の分布を示した地図(図 2-22)を掲載している。これらを見比べると、金沢城跡の周辺には、武家地や町人地などの特徴を持った歴史的なまちなみが残り、茶室、和菓子、料理の伝統産業が、現在も立地していることがわかる。



出典：金沢市「金沢市歴史的風致維持向上計画」をもとに作成

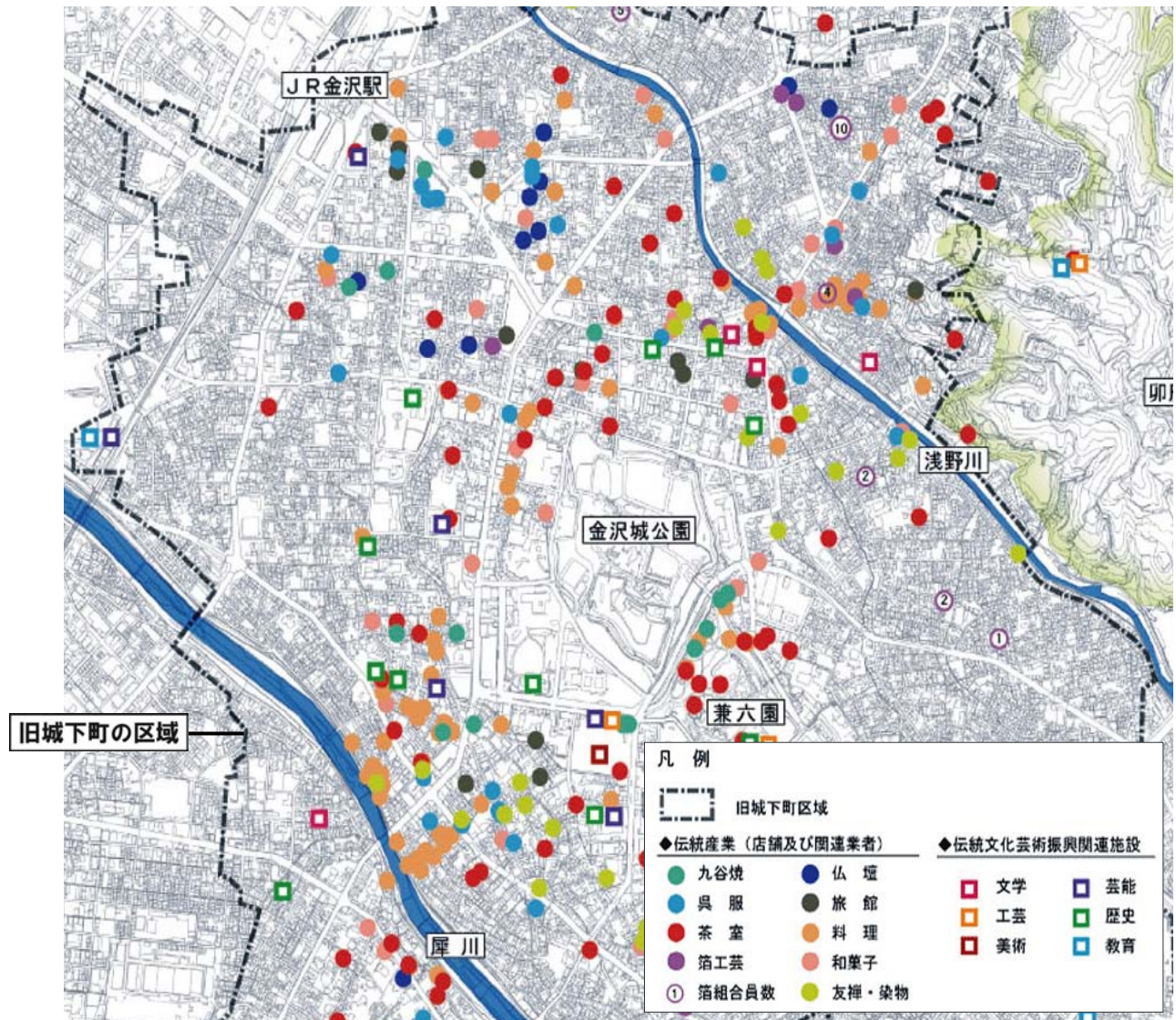


図 2-22 金沢市街地に残る伝統文化や伝統産業の分布

茶の湯文化と関連の深い茶室は、兼六園周辺や有力町人が居住した町人地界隈に多く分布している。また伝統産業は、友禅・染物が浅野川沿いや鞍月用水沿いに多く、仏壇店は本願寺の東西別院の門前に多いなど、他の歴史的資源との関わりが分布に表れている。

出典:金沢市「金沢市歴史的風致維持向上計画」をもとに作成

(2) 国や地方公共団体で指定されている文化財等、歴史的な要素を把握・整理する

歴史まちづくりを進めるにあたっては、対象地域における歴史的な資源について、その種類、数量、分布、保存の程度等の現状を把握し、その保護や活用、文化財等への指定などの新たな価値付けを図るなど、どのような施策を講じるかを検討することが必要である。文化財の種類については、図2-23の体系で整理されている。

国や地方公共団体によって指定あるいは登録された文化財や、景観法に基づく景観重要建造物等は、歴史的な景観を形成する構成要素として種類や分布等が整理され、保全や活用等の方針が定められており、地域における歴史的な資源のデータベースとして活用が可能である。

こうした既に何らかの位置づけを有しているもの以外にも、前述した歴史の変遷の把握等を通じ、埋もれている歴史的な資源を探し出し、その潜在的な価値を評価し、活用していくことも重要である。

○歴史的な資源の候補

1. 文化財保護法に基づく国や都道府県、市町村により指定された国宝・重要文化財(建造物)、登録有形文化財(建造物)、重要伝統的建造物群保存地区(伝統的建造物に係るもの)⁴⁾
2. 地方公共団体の条例等に基づき、保全すべき歴史的資源として指定した文化財
3. 景観法に基づき、景観重要建造物、景観重要樹木
4. 文化財として未指定ではあるが、歴史まちづくりに資する価値を持つ資産 等

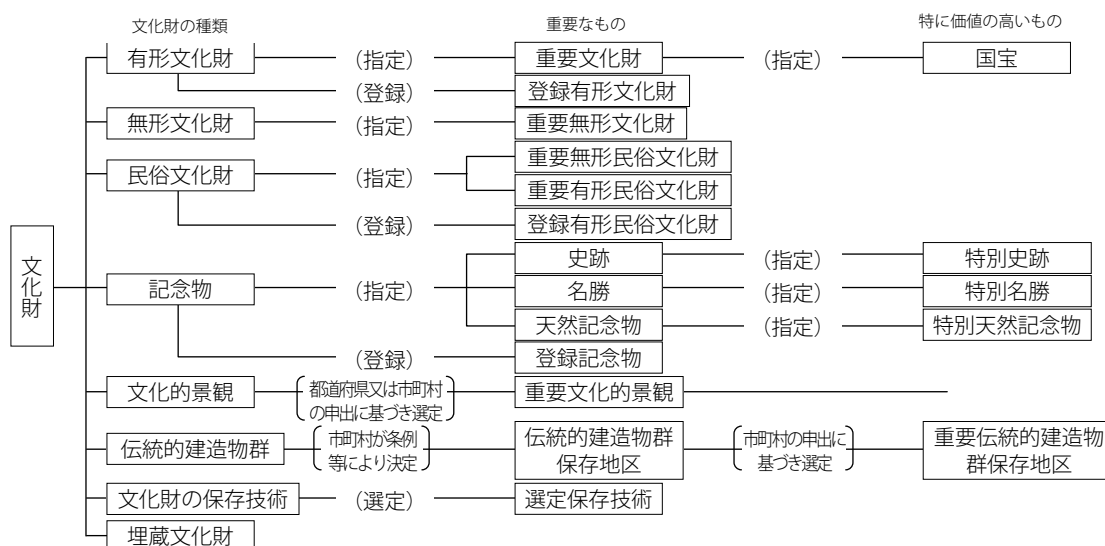


図 2-23 文化財の種類

出典:文化庁 HP を参考に作成

4) 歴史まちづくり法の重点区域指定の条件として、「重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地の区域及びその周辺の土地の区域、又は、重要伝統的建造物群保存地区内の土地の区域及びその周辺の土地の区域(第2条第2項第1号)」が定められている。

歴史的な資源には、文化財保護法や地方公共団体の条例等で指定等された文化財、景観法に基づく景観重要建造物、景観重要樹木、その他法制度等では位置づけられていないが歴史まちづくりにおいて価値を持つ資産等があげられる。これらについて、その名称だけでなく、種別や場所、状況や歴史的な特性等を整理し、その後の計画策定や保護・維持管理等にも活用できるよう、わかり易く整理しておくことが有効である。特に法制度に基づく指定等が行われていない歴史的資源は、保護する手立てのないまま放置され、また取り壊されてしまう可能性があるため、カルテの作成等により状況を把握しておくことが重要である。

例えば金沢市では、貴重な歴史遺産として、表 2-2 の項目で整理している。

表 2-2 文化財を整理する際の区分(金沢市の例)

種別		項目
国指定、選定文化財		- 有形文化財建造物、国指定記念物(動物を除く)、名勝(兼六園等の特別名勝等)、史跡(金沢城跡等)、天然記念物、重要伝統的建造物群保存地区 - 重要無形文化財(人間国宝:蒔絵、銅鑼、彫金の各工芸技術保持者)、重要有形民俗文化財(金箔製作用具、木地製作用具、手漉き和紙製作用具及び加賀象嵌製作用具)
国指定、選定文化財以外の文化財	i)文化財保護法の体系によるもの	- 国登録有形文化財、登録記念物 - 国指定、選定文化財以外で、歴史遺産の価値が認められ、文化財保護条例に基づいた県または市指定文化財等
	ii)市の独自条例によるもの	- 市独自条例に基づく保護措置 「金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例」に基づく「保存対象物」 「金沢市こまちなみ保存条例」に基づく「こまちなみ保存建造物」

出典:金沢市「金沢市歴史的風致維持向上計画」を参考に作成

2-5 地域の文脈や資源から歴史まちづくりの方向性や取り組み内容を検討する

(1) 歴史まちづくりの方向性を定める

これから歴史まちづくりを進めようとする地方公共団体や地元住民による団体・組織等において、これまで紹介してきた歴史まちづくりを進めるための特性の見方・読み方を参考に、対象となる地域の歴史性や歴史文脈・ストーリーを組立てていき、その地域の歴史的資源を活かしたまちづくりの将来の姿としての目標や方針を決めることが不可欠である。

地域の歴史的資源の調査、解説、整理によって見出された都市の属性や構成されている要素、総合計画や景観計画その他の上位計画や自主条例等に位置づけられる方針や規制誘導の内容等を踏まえつつ、歴史まちづくりの推進にあたっての課題とその改善を図るための方策を定め、取り組みを進めていくことが重要である。

方向性を定める例として、萩市における歴史的風致維持向上計画で整理された課題、歴史まちづくりに向けた基本方針を示す。

□ 萩市の歴史的風致を取り巻く課題及び歴史的風致の維持及び向上に関する方針

萩市の三角州に残る江戸時代から戦前までに建てられた歴史的な建造物は、平成10年から平成16年の6年間に、1,604棟から1,434棟と170棟(10.6%)が消失した。この数字は、歴史的な建造物が、老朽化等により急速に取り壊され、又は自然消滅している現状を表している。このままでは、歴史的な建造物は急激に、そして確実に消失していくことは明らかである。

一方で、萩には古代から藩政期、明治維新を経て現代に及ぶ長い歴史があり、それを物語るように多くの文化財や歴史的なまちなみが多く残されている。この長い歴史の中で生まれた様々な物語や出来事が次第に語り継がれなくなりつつあることから、萩まちじゅう博物館構想を踏まえ、市民一人一人が萩の歴史をしっかりと語り継ぐとともにその舞台となる歴史的まちなみ等、景観の保存、継承及び良好な景観の形成を図る必要がある。

また、萩市においては高齢化及び過疎化の進行が著しく、その結果、町内会においても若年層の減少から、組織の弱体化が懸念されている。萩市固有の歴史及び伝統を反映した伝承芸能や祭礼については、その母体を町内会組織に依存していることが多く、今後のこれらの存続が危ぶまれている。加えて、歴史的風致の構成要素となる地場産業においても、高齢化等様々な要因により萩焼や水産物等、萩を支える伝統産業の担い手が減少する状況のなか、その担い手の確保と後継者の育成が急務となっている。

合併した旧2町4村の地域においても、各地域で伝承されている神楽舞や益田家の加護を受けて発展した須佐唐津焼(須佐焼)、大内氏滅亡後、戦乱の場となった山口から多くのキリスト教信者が逃れてきたという隠れキリシタン伝説など、特色ある歴史や風土が今に残されているが、文化遺産について十分な調査が行われていない状況であるため、随時調査を進め、その結果に基づいた保存・活用等について様々な角度から検討する必要がある。

【歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針】

- 古代から続く萩市固有の歴史や風土、毛利藩政期から現代に至るまで人々によって伝承されてきた祭礼や伝統行事、伝承芸能、萩焼などの工芸、四手網漁などの産業技術を絶やすことなく将来へ確実に継承し、もって地域の文化及び産業の振興を図る。
- 「江戸時代の地図がそのまま使えるまち」といわれるほど面として残っているかけがえのない文化財や歴史的な町並み及びそれらと豊かな自然とが一体となった希有な風景や景観などを積極的に保存し、これらを活かした市街地の整備及び生活環境の改善を図り、もって都市の健全な発展を目指す。
- 行政と市民の協働体制のもとに、文化財施設の管理や文化遺産の調査・保存、伝統行事や伝承技術の保護など歴史的風致を維持及び向上させる活動を積極的に進め、もって「萩に住んでよかった」、「萩を終の住処にしてよかった」と日々実感できるような個性豊かなまちづくりを推進する。

出典：萩市「萩市歴史的風致維持向上計画」をもとに作成

(2) 歴史まちづくりに向けた取り組みを検討する

歴史まちづくりの方向性を定めた後には、次のステップとして、定めた目標や方針を実現するために具体的な取り組み事項を検討する必要がある。

具体的には、図 2-24 で示すように、都市の成り立ちごとの特徴ある都市構造を活かす(①)とともに、成り立ちに応じて存在する地域のランドマークやシンボルを修復・復元し、それらの眺望を確保する(②)ような取り組みが求められる。さらに、歴史的建造物やまちなみ、土木構造物など歴史まちづくりの資源となる要素の維持・保全、再生を図る(③)必要がある。その際には、地域の歴史に係る素材や、伝統的な様式・工法を活用・継承していく(④)ことが有効である。

また、伝統的な文化や祭事等の人々の営みについても、維持・継承していく(⑤)ための取り組みが必要である。

なお、これらの取り組みの具体的な事例については、3章で紹介する。



図 2-24 歴史まちづくりに向けた取り組みが必要となる要素と取り組みの種類

(3) 歴史まちづくりの推進体制をつくる

歴史まちづくりを推進するにあたっては、まちづくり行政や文化財行政を担う組織が緊密に連携することが必要となる。このほか、庁内の関連する部課が協力し、歴史や文化を活かしたまちづくり、地域の活性化、地域コミュニティの強化等を図っていくことが期待される。

そのためには、部署間の連絡調整体制を確立するだけでなく、歴史まちづくりのための組織を確立することが期待される。

また、歴史まちづくりには、地域の歴史や伝統を継承していく活動や、町家等の地域の歴史的な建造物が適切に保存する活動など、多様な主体の積極的な関与が必要であることから、地元で活動するNPO等の市民組織の意見や意向を積極的に取り入れる体制を構築することが望ましい。

金沢市では、歴史的風致維持向上計画の策定に向け、文化財の指定や保全・支援を担う市教育委員会の執行形式に加えて、都市政策局内に文化財の保護・活用を担当する「歴史遺産保存部」を設置、文化財を含む市域の歴史的資産全般の保全、整備、指導並びに活用等の業務を行う体制を整えている。この部内に各分野の有識者を顧問に迎え「歴史遺産調査研究室」を設置し、市内の有形・無形の歴史文化遺産の情報の集積及び調査・研究を行っている。

これらの組織の新設に加え、文化財保護とまちづくりとの整合を図るため、歴史遺産保存部をはじめ土木部、都市計画課、景観政策課など都市整備局の関連部局を「まちづくりフロア」として集中配置することにより庁内の横断的連携を強化している。(図 2-25)

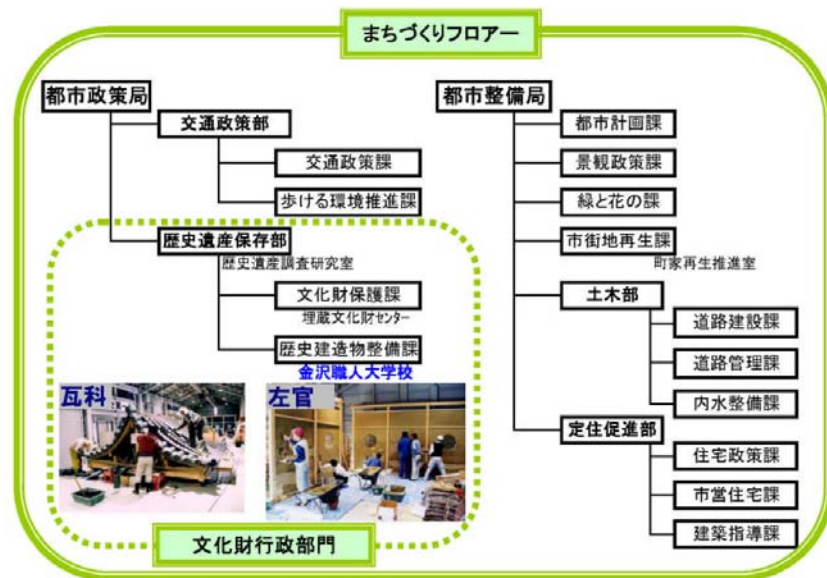


図 2-25 金沢市における歴史まちづくりの推進体制

出典：金沢市「金沢市歴史的風致維持向上計画」